

たばこは地元から!!

～たばこ税は
貴重な財源です～

Information 広場

8020 いい歯のお年寄り
表彰事業への参加者募集

【対象】

昭和8年3月31日以前に生
まれた方で現在自分の歯が20
本以上ある方

【応募期間】

8月30日まで

【応募先】

山本地域振興局福祉環境部
(能代保健所) 健康・予防班

☎(52) 4331

※応募者には口腔診査を受け
ていただきますので、応募の
際、歯科医院をご案内します。

【認定証の交付】

口腔診査の結果「8020」
と認められた方には『認定証』
を交付し、認定者の中から1
名を地区代表として県中央審
査会に推薦します。

農 林 漁 業 セーフティネット資金

自然災害や、社会的・経済
的環境変化等により、農林漁
業経営の維持安定が困難な農
林漁業者に対し、一時的影響
に緊急的に対応するために必
要な長期資金を日本政策金融
公庫が融資します。

【対象】

- ①認定農業者
- ②主業農林漁業者

- ③認定就農者
- ④集落営農組織

【借入条件】

(1) 資金の使途

- ①台風、冷害、干ばつ、地震
等の自然災害
- ②法令に基づく行政処分
- ③原料・資材供給等の国際環
境の変化
- ④食の安全・安心への関心を
背景とする風評被害
- ⑤生産物の取引先や金融機関
の破綻等

(2) 借入限度額

- ①簿記記帳を行っている場合
年間経営費の12分の3又は
粗収益の12分の3に相当す
る額のいずれか低い額
- ②①以外の場合 600万円
- (3) 借入金利
0・45～0・55%
- (4) 償還期限
10年以内

(うち据置期間3年以内)

【取扱融資機関】

株式会社日本政策金融公庫

【利用方法】

借入希望者は、最寄りの窓
口機関(公庫、銀行等)に
必要書類を提出

【お問い合わせ先】

(株)日本政策金融公庫の各支店
☎0120(926)478

(本店フリーコール)

最寄りの信用農協連合会 など

藤里町人権擁護委員の 退職・新任について

多年にわたり町の人権擁護委員として活動ください
ました、齋藤満さん(愛宕第一・71歳)と桂田強さん
(薄井沢・68歳)が平成25年7月1日付けをもって
退職され、国民の人権擁護と人権思想の普及高揚に
貢献された功績に対して、法務大臣より感謝状が贈ら
れました。

また、後任として、夏井忠幸さん(矢坂上町・63
歳)と佐々木明美さん(川原町・54歳)が同日付け
で委嘱されました。

人権擁護委員は「国民の基本的人権が侵害されるこ
とのないように監視し、もしこれが侵された場合には、
その救済のためすみやかに適切な処理をする」ともに、
常に自由人権思想の普及高揚に努めること」を使命と
し、家庭内の問題など、心配ごとの相談を受け解決に
努めます。



夏井 忠幸さん



佐々木 明美さん

サイレンを吹鳴します

～平和を祈って黙とうを～

町では、原爆の日を迎えるにあたり、原爆死没者の
ご冥福と世界恒久平和の実現を祈念して黙とうを捧げ
るため、下記の時間に役場のサイレンを吹鳴します。

8月6日(火) 広島市原爆の日 8時15分から20秒間

8月9日(金) 長崎市原爆の日 11時 2分から20秒間

サイレン♪~~~~~♪(20秒間)

※火災と間違えないでください。

【お問い合わせ先】

藤里町役場 町民課 ☎79-2113

2013町民祭 スタッフ大募集!

今年の町民祭は10月26・27日に行われます。
町内外問わず、スタッフやステージ出演・出店等を
募集しております。

ご興味のある方は、藤里町役場商工観光課までご連
絡ください。

【お問い合わせ先】

藤里町役場 商工観光課 ☎79-2115